

モバイル(スマホ)決済導入セミナー

国では、今年 10 月から予定される消費税率 10%への引き上げに伴い、消費の落ち込みを避けるため、2,789 億円もの予算を使い、今年の 10 月から来年 6 月までの 9 か月間について、お店でお客様(消費者)が「現金ではなく、キャッシュレス決済」で支払いをすると、個別店舗で 5%がお客様にポイント・割引等の還元される事業が行われます。この事業の利用店舗になるためには、何らかのキャッシュレス決済をお店で準備する必要があります。

そこで、三次広域商工会ではキャッシュレス決済事業者のひとつで導入費用がかからず、簡単に導入が出来ると今話題のスマホ(QRコード)決済サービスの「PayPay株式会社」の担当者を招聘して導入から利用までの説明や疑問にお答えいただきます。

関心はあるがわからない方が多いと思います。是非この機会に、ご参加ください。

※キャッシュレス決済(現金を利用しない支払い方法):クレジットカード、電子マネー、QRコードなど電子的に繰り返し利用出来る決済手段。



開催日時 令和元年 5 月 2 7 日 (月) 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 3 0

開催場所 三次広域商工会本所 三次市三良坂町三良坂 877

講師 北本 達也氏 【PayPay(株) 営業統括本部 営業本部 中四国ブロック ショップコンサルタント】

参加費 無 料

申込方法 問合せ先に申込書を FAX して下さい。資料準備の都合上、必ず参加申込をして下さい。

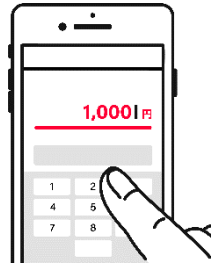
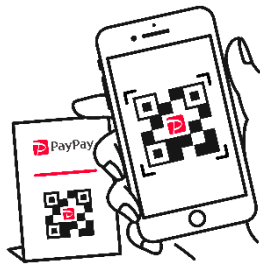
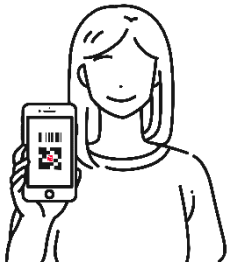
申込期限 令和元年 5 月 2 4 日 (金) 午前中

その他 当日手続きをお考えの皆さんは、下記の「手続きに必要なもの」をご持参ください。

手続きに必要なもの: ①メールアドレス、②預金通帳(代金振込用)

③屋号がわかる店舗外観画像 1 枚 及び 販売商品等がわかる店内画像 1 枚

問合せ先 三次広域商工会 本所(担当:山崎) TEL.0824-44-3141 FAX.0824-44-3390



FAX でお申込みの場合、切取らずこのまま送信して下さい

モバイル(スマホ)決済導入セミナー 参加申込書

令和 元年 5 月 日

三次広域商工会本所 行

(FAX: 0824-44-3390)

事業所名		氏名	
連絡先(必ず連絡できる先、携帯可)		氏名	